

令和5年10月18日（水）

セーフティネット登録住宅確保に向けた検討について

○目的、理由

- (1) 住宅確保要配慮者の入居を家主が拒まない賃貸住宅の登録数を増やすことにより、住宅確保要配慮者の住まいの安定確保を推進するため。
- (2) 今後、単身高齢者の増加が見込まれることから、その住宅需要に合わせていくため。

○新宿区のセーフティネット登録住宅の現状〈資料5 - (4) 参照〉と目標数

- (1) 現状 登録住宅 50棟391戸〈内専用住宅2棟2戸〉(令和5年10月3日時点)
- (2) 目標 460戸 (令和6年3月31日時点)

【目標について】

新宿区総合計画に示す施策を計画的かつ具体的に実施するため策定している実行計画のうち、「高齢者や障害者等の住まい安定確保」事業においてセーフティネット登録住宅数を指標の1つとしている。

○新宿区のこれまでの取組

「東京都のセーフティネット住宅に関する要望書」提出（令和4年5月24日）
及び協議会への回答報告（令和4年11月7日）

○他区の状況説明（令和5年1月時点）

- ・住宅改修費補助：4区実施
- ・家賃低廉化補助：5区実施
- ・家賃債務保証料低廉化補助：3区実施
- ・少額短期保険等保険料補助：4区実施

○これからの検討課題

○協議事項

セーフティネット登録住宅（専用住宅）の登録促進方策について

- (1) 不動産関係団体からのご意見等
- (2) 地主家主協会からのご意見等
- (3) 居住支援法人からのご意見等